

FAQs on Summary Suits in India インドの簡易訴訟に関する FAQ



1908年民事訴訟法（CPC）は、インドの民事・商事紛争の手続きに関する法律を統合し、改正されたものです。CPCは、民事裁判所において、普通訴訟と簡易訴訟という2種類の訴訟提起を規定しています。簡易訴訟は、商業紛争を迅速に解決するために導入されたものです。本入門書では、CPCの下における簡易訴訟に関する手続きについて、解説しています。

1. 簡易訴訟（summary suits）とは？

簡易訴訟とは、被告に合理的な抗弁がない場合に、裁判所が簡易または短縮された手続を採用して裁定を行い、判決を下すものです。簡易訴訟と通常訴訟との根本的な違いは、簡易訴訟では、被告が裁判所から許可されない限り、裁判所が判決を下す前に必ずしも被告の抗弁を聞く必要がないことです。

2. 簡易訴訟が提起できる場所は？

簡易訴訟は、地方裁判所や原告管轄権を有する高等裁判所等の第一審裁判所にて提起されます。

3. 訴訟審理・決定管轄を有する裁判所は？

訴訟は以下の場所にて提訴されます。

- 被告が居住している場所
- 被告が事業を行っているまたは個人的に利益を獲得するために働いている場所
- 訴因の全部または一部の発生場所

領域的管轄決定の後、いずれの裁判所が審理を行うのかを決定するため、訴訟価値について検討することが必要とされます。これは金銭的管轄権（pecuniary jurisdiction）とも呼ばれます。下表に示すように、インドの各州がそれぞれ異なる金銭的管轄権を定めています。

Territorial jurisdiction	Pecuniary Jurisdiction	Value of suit
Mumbai	Civil Court	below INR 10,000,000
	High Court	INR 10,000,000 and above
Delhi	Civil Court	below INR 20,000,000
	High Court	INR 20,000,000 and above

4. 簡易訴訟が可能な訴訟にはどのようなものがあるか？

簡易訴訟は、為替手形、ヒュンディ（hundis）、約束手形等、特定の文書を扱う事柄に適用されます。また、書面による契約、制定法、保証に起因する債務や確定金銭請求の回収に関する訴訟にも適用可能です。

5. 為替手形（bill of exchange）とは？

為替手形は、受け取った商品および/またはサービスの支払いについて、一方の当事者が他方の当事者に一定の金額を直ちにまたは一定の期日に支払うことを無条件に命じる書面のことです。

6. ヒュンディ（hundi）とは？

フンディとは、ある者が他の者に対して、指定された者に一定の金額を支払うようことを無条件に指示する文書のことです。貿易や信用取引で使用されます。

7. 約束手形（promissory note）とは？

約束手形とは、当事者の一方が、ある特定の金額を指定された日付にまたは受取人の要求に応じて支払うことを約束する旨の記載がなされた書面のことです。





8. 確定金銭請求 (liquidated demand money) とは？

確定金銭請求とは、あらかじめ決められた一定額の金銭を請求することです。裁判所の裁量的な判断に委ねられる未確定金銭請求 (unliquidated claim for money) とは区別されます。

9. 訴状 (plaint) とは？

裁判の手続きは、被害を受けた当事者が「訴状 (plaint)」を提出することにより開始されます。訴状には、事件の事実と裁判所に対して求める救済が記述されます。

10. 「弁護の許可 (leave to defend)」とは？

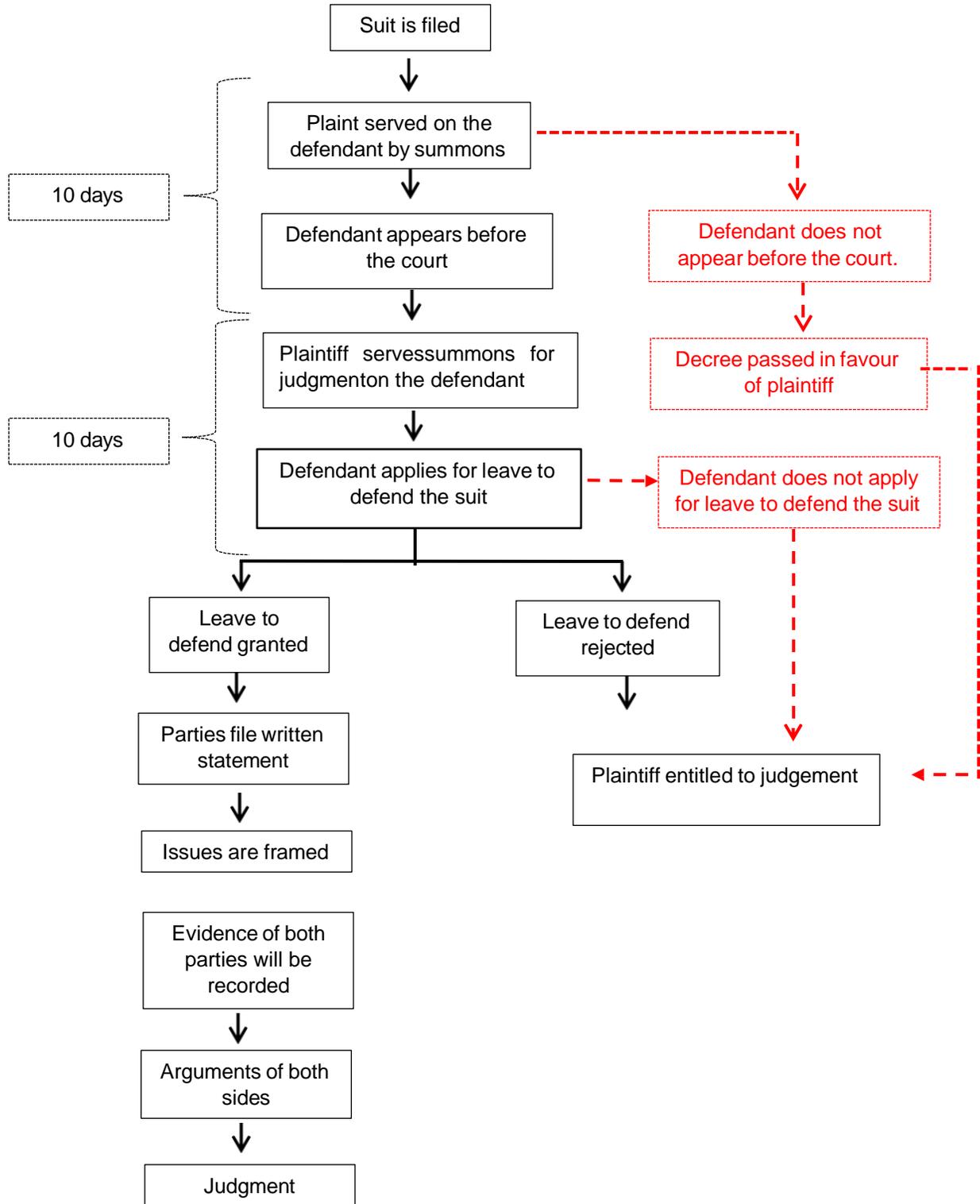
通常訴訟では、被告は裁判所の許可なしに弁護を行う権利を有します。しかし、簡易訴訟の場合、被告が弁護を行うためには、裁判所から許可を得ることが一般的な原則となっています。「弁護の許可」とは、被告が裁判を行うために裁判所から受ける許可のことです。

11. 弁護許可の申請書の提出期限は？

被告は、召喚状が送達された日から 10 日以内に弁護の許可を申請する必要があります。原則として、遅延は認められません。

12. 簡易訴訟の手続の流れは？

簡易訴訟の手続の流れは、以下の通りです。



13. 裁判所が「弁護の許可」の可否を決定するに際しての原則は？

インドの裁判所は、「弁護の許可」を付与する際に考慮すべきパラメーターについて、次のように定めています。

Parameters パラメーター		Whether “leave to defend” to be granted 「弁護の許可」が付与されるか否か
(i)	被告が実質的な抗弁を有することを示している。	「弁護の許可」が無条件で付与される。
(ii)	被告が裁判によって決定されるべき問題を提起している。	
(iii)	被告が、公判において抗弁を確立できる可能性があるとして推認される事実を開示している。	「弁護の許可」が付与される。裁判所は、裁判の時期や方法について条件を課すことが可能だが、支払いや担保の提供についての条件を課すことはできない。
(iv)	被告に抗弁がない、または設定された抗弁が錯覚または見せかけである。	「弁護の許可」は付与されない。
		請求額が法廷で支払われるか、またはその他の方法で確保されることを条件に付与される場合もある。

14. 弁護の許可に関する裁判所の命令に対し、上訴することは可能か？

インドの裁判所は、弁護の許可を付与または拒否した裁判所の命令に対する上訴はできない、としています。不利益を被った当事者は、裁判所の最終判決に対する上訴において、異議申し立てが可能です。

15. 簡易訴訟に関する提起の制限期間は？

簡易訴訟は、訴因が発生した日から 3 年以内に提起することが要求されています。

免責事項: 本資料は、法的な助言・意見を提供するものではなく、情報提供のみを目的とし、本資料に記載の内容を商業目的で使用することはできません。Acuity Lawは、本資料の情報に不正確または不完全な内容が意図せず、もしくはその他のいかなる理由により含まれている場合に発生し得る損害・損失についても、一切の責任を負わないものとします。

ご質問やその他追加での情報をご希望の場合は、jd@acuitylaw.co.inまでお気軽にお問い合わせください。